

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び酒田市契約規則（平成17年規則第58号）第19条の規定に基づき公告する。

なお、この入札は、酒田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により執行する。

令和8年10月13日

酒田市長 矢口 明子

記

1. 入札に付する事項

- (1) 工事名 農地・農業用施設災害復旧事業揚水機場再度災害防止対策工事（大蒸野）
- (2) 工事場所 酒田市上青沢地内
- (3) 工事内容 再度災害防止対策工事一式
大蒸野揚水機場
・コンクリート止水壁 N=1式
- (4) 工期 契約の日から令和9年3月26日まで
- (5) 予定価格 ￥18,140,000円(消費税含まず)

2. 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 本告示日の前日までに酒田市契約規則（平成17年11月1日規則第58号）第27条第3項に規定する令和7・8年度の指名競争入札参加者登録簿において、建設工事に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 酒田市内に本社を有すること。
- (5) 酒田市工事の請負に係る指名競争入札参加者の等級別格付に関する規程に基づく令和8年度格付で、建築一式でB又はCであること。
- (6) 前年度または当該年度に施工した酒田市及び酒田市旧上下水道部発注工事の工事成績において、「建築一式」で60点未満がないこと。
- (7) 総合評価値通知書（経審）の完成工事高で、「建築一式」の2年または3年平均の数値があり、その数値が1,000円以上であること。
- (8) 建設業法の規定による主任技術者又は監理技術者を配置できるとともに、建設工事請負契約約款により現場代理人を配置できること。
なお、現場代理人、主任技術者又は監理技術者は、兼務できる。
- (9) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入していること。ただし、個人事業所で、かつ、従業員が4人以下である等の事由により適用事業所に該当しない場合を除く。
- (10) 本告示日から入札参加資格確認申請書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（酒田市条件付き一般競争入札（電子入札）説明書（工事）参照）
- (11) 酒田市電子入札運用基準（令和4年2月1日施行。以下「運用基準」という。）第4条第1項の規定に基づき電子入札システム（規則第17条第3号に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。）による利用者登録を行っている者又は運用基準第6条の規定に基づき市長が認める紙入札参加者であること。
- (12) 本告示の入札における人的資格等の参加条件が特記仕様書に記載されている場合がありますので、確認して入札参加資格確認申請書を提出すること。

3. 入札参加資格確認申請

入札に参加を希望する者は、電子入札システムにより参加資格確認申請を提出し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない。また紙入札参加者については書面により参加資格確認申請を提出し、入札参加資格確認の審査を受けなければならない（郵送及びファクシミリ不可）。なお、入札参加資格の審査は、申請書の提出期限日を基準日とする。

紙入札参加者は、入札参加申請前に「紙入札（見積り合わせ）参加承諾書」を提出し、予め参加承諾を得ること。

- (1) 申請期間 令和8年10月13日（火）から令和8年10月22日（木） 正午まで
(紙入札参加者については、土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。ただし、申請最終日は正午まで。)
- (2) 申請場所 酒田市電子入札システム
紙入札参加者については、酒田市総務部契約検査課（本庁舎2階）
酒田市内町二丁目2番45号（電話0234-26-5708）
- (3) 申請書及び添付書類 ① 一般競争入札参加資格確認申請書
(電子入札システムによる申請は、PDF形式で提出する。)
② 紙入札参加者については、同上申請書の写し（受領証用）
③ 最新の「総合評価値通知書（経審）」の写し
(電子入札システムによる申請は、PDF形式で提出する。)
※電子入札システムによる申請は、上記①及び③の書類を1つのPDFファイルにして提出をお願いします。

資格確認結果は、令和8年10月23日（金）までに電子入札システムにより通知します。また紙入札参加者については書面により通知します。申請したにもかかわらず万一通知が届かない場合は令和8年10月26日（月）正午までに連絡ください。

- (4) 留意事項 ※提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
※申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
※本告示で指定された期日までに申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は本入札に参加することができない。
※入札参加資格が無いと認められた者は、電子入札システムにより市長に対しその理由の説明を通知日の翌日（土日祝日を除く）正午までに求めることができる。また紙入札者については、任意の書面により市長に対しその理由の説明を通知日の翌日（土日祝日を除く）正午までに求めることができる。（郵送及びファクシミリ不可。）この場合、説明を求めた者に対して2日以内（土日祝日を除く）に電子入札システムにより回答する。また紙入札参加者については書面により回答する。

4. 設計図書の閲覧期間及び場所

- (1) 閲覧期間 令和8年10月13日(火) から令和8年10月28日(水) まで
- (2) 閲覧場所 入札情報公開システム

5. 設計図書等に関する質問

- (1) 質問方法 入札参加資格確認申請を行った者で設計図書に質問がある場合は、電子入札システムにより提出すること。また紙入札者参加者については「質問書」により契約検査課に持参又はファクシミリで提出すること。(電話不可)
- (2) 受付期間 入札参加資格確認申請期間とする。
- (3) 回答方法 質問に対する回答は、入札情報公開システムにより行う。

6. 入札の日時、場所

- (1) 入札開始日時 **令和8年10月26日(月) 午前8時30分**
- (2) 入札書提出締切日時 **令和8年10月28日(水) 正午まで**
※積算内訳書について、入札書提出日と同日で提出すること。
- (3) 開札予定日時 **令和8年10月29日(木) 午前10時00分**
※紙入札参加者は上記の日時に入札書、積算内訳書について持参のうえ、入札場所にご参集ください。
- (4) 入札場所 **201会議室(市役所2階)**

7. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 酒田市契約規則第6条の規定に基づく建設工事請負契約約款第4条による保証(保証金は契約金額の10分の1に相当する額とする。)を付すこと。

8. 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他酒田市契約規則第17条の規定に該当する入札は無効とする。

9. 積算内訳書の提出について

入札に際し、入札参加者名及び工事名を記載した、入札書の入札金額に対応した積算内訳書(PDF形式)を電子入札システムにより提出すること。また紙入札者については、書面により提出すること。

なお積算内訳書には、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等のほか、材料費、労務費、法定福利費、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金について記載すること。

10. その他

- (1) 本入札は、「酒田市電子入札運用基準」及び「酒田市条件付き一般競争入札(電子入札)説明書(工事)」に基づき実施する。電子入札及び条件付き一般競争入札についての関係書式等は、酒田市のホームページからダウンロードするものとする。
- (2) 最低入札金額が予定価格に達しない場合は、1回に限り再度入札を実施する。再度入札の日時は、原則、その次の開庁日の火曜日又は木曜日のいずれかの早い日の午前中に設定する。再度入札となった場合は、詳細を別途電子入札システムで通知する。
- (3) 落札者は、建設業法第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。なお、通知書については市ホームページに掲載の様式に準じて作成すること。